

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県  
農業委員会名： 須賀川市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 3,341  |
| 自給的農家数 | 528    |
| 販売農家数  | 2,813  |
| 主業農家数  | 708    |
| 準主業農家数 | 980    |
| 副業的農家数 | 1,125  |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 4,877   |
| 女性     | 2,542   |
| 40代以下  | 698     |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 342     |
| 基本構想水準到達者 | 0       |
| 認定新規就農者   | 22      |
| 農業参入法人    | 0       |
| 集落営農経営    | 7       |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 7       |

※農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田     | 畑     | 普通畑   |     |     | 計     |
|--------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
|        |       |       | 普通畑   | 樹園地 | 牧草畑 |       |
| 耕地面積   | 5,740 | 1,340 |       |     |     | 7,080 |
| 経営耕地面積 | 5,223 | 954   | 479   | 309 | 16  | 6,177 |
| 遊休農地面積 | 155   | 360   | 360   |     |     | 515   |
| 農地台帳面積 | 6,144 | 2,640 | 2,453 | 187 |     | 8,784 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      |   | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 |    |
| 農業委員数 |      |    |      |      |        |      |   |    |
| 認定農業者 |      |    |      |      |        |      |   |    |
| 女性    |      |    |      |      |        |      |   |    |
| 40代以下 |      |    |      |      |        |      |   |    |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      | 19   | 19 |
| 認定農業者      | 10   | 12 |
| 認定農業者に準ずる者 | —    | 4  |
| 女性         | —    | 2  |
| 40代以下      | —    | —  |
| 中立委員       | 1    | 1  |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 23 | 23 | 8   |

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                   |   |            |       |
|-------------------|---|------------|-------|
| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積  | 集積率   |
|                   | 7,080 ha  | 3,216.3 ha | 45.4% |
| 課 題               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手が減少している。</li> <li>・非農家の農地相続者の耕作放棄地が増加している。</li> <li>・農地中間管理機構を活用した利用権設定の推進。</li> </ul> |            |       |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|      |   |
|------|---|
| 目 標  | 集積面積 3,290 ha (うち新規集積面積 60ha)   |
|      | 目標設定の考え方:過去の年間集積面積により設定   |
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人・農地プラン」の策定に積極的に参画するとともに、農地中間管理機構等関係機関との連携により農地の集積を図る。</li> <li>・農地パトロール(利用状況調査)において、集積可能な農地の把握に努めるとともに、日常の農業相談を通し農地の利用集積を図る。</li> </ul> |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |   |                    |                   |
|---------|---|--------------------|-------------------|
| 新規参入の状況 | 30年度新規参入者数  | 元年度新規参入者数          | 2年度新規参入者数         |
|         | 3 経営体   | 3 経営体              | 6 経営体             |
|         | 30年度新規参入者が取得した農地面積  | 30年度新規参入者が取得した農地面積 | 元年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 1.4 ha  | 2.5 ha             | 2.6 ha            |
| 課 題     | 農業従事者の高齢化が進んでいることから、日常の個別訪問活動において認定農業者制度や法人化の意義、設立方法等についての広報活動。 |                    |                   |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|       |  |        |        |
|-------|--|--------|--------|
| 参入目標数 | 3 経営体  | 参入目標面積 | 2.0 ha |
| 活動計画  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員・農地利用最適化推進委員が毎月1回、1戸の農家訪問による農家相談</li> <li>・家族経営協定の推進を図り、認定農業者への誘導を促進する。</li> </ul> |        |        |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

|                  |   |           |             |
|------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状<br>(令和3年3月末) | 管内の農地面積(A)  | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                  | 7,595a  | 515 ha    | 6.7%        |
| 課 題              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地が中山間に多く存在しており農業従事者が激減している。</li> <li>・農業後継者、借り手の確保が急務。</li> <li>・農地利用状況調査の円滑な実施並びに利用意向調査による遊休農地の所有者等への意向確認。</li> </ul> |           |             |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|      |   |          |  |             |
|------|---|----------|--|-------------|
| 目 標  | 遊休農地の解消面積 3 ha  |          |  |             |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地が集団的に利用されている地域、周辺の農業に及ぼす影響の大きい地域から重点的に解消すべき遊休農地を選定し現地調査及び遊休農地所有者から聞き取り調査を行う。</li> <li>・日常の農地パトロールによる新たな遊休農地の発生防止、早期発見に努める。</li> </ul> |          |  |             |
| 活動計画 | 農地の利用状況調査   | 調査員数(実数) | 調査実施時期   | 調査結果取りまとめ時期 |
|      |   | 42 人     | 8月～9月  | 9月～10月      |
|      | 農地の利用意向調査   | 調査方法     | 耕作放棄地籍図を活用し、調査区域を12地区に区切り、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携し道路からの目視による調査を行う。 |             |
|      |   | 実施時期     | 調査結果取りまとめ時期  |             |
| その他  | 10月～11月   | 12月～1月   |  |             |
|      | 農地が集団的に利用されている地域、周辺の農業に及ぼす影響が大きい地域から重点的に選定し、遊休農地所有者等から聞き取りを実施し、耕作再開を促す活動を行う。  |          |  |             |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

|                   |  |           |
|-------------------|--|-----------|
| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A)   | 違反転用面積(B) |
|                   | 7,080 ha   | 0 ha      |
| 課 題               | <p>農地所有者が農地法を理解していないため許可を得ずに転用してしまうことがある。違反転用の発見が遅れると、農地への復元が実質的に不可能となる事案になるおそれがある。</p> <p>広報による転用許可手続きの励行啓発や担当地区の農業委員・推進委員による農家相談や日常の農地パトロールによる早期発見、早期指導に努めることが重要である。</p> |           |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

|      |  |
|------|--|
| 活動計画 | <p>広報活動</p> <p>9月に市広報誌、3月の農業委員会だよりに違反転用防止の記事を掲載</p> <p>農地パトロール(利用状況調査)</p> <p>8月～9月に重点的に実施するとともに、日常の農地パトロールによる早期発見、発生防止に努める。違反転用と見受けられる場合は農地所有者へ指導を行う。</p> |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入